

令和2年第3回安城市議会定例会陳情文書表

令和2年9月1日

番 号	陳 情 第 3 号	受理年月日	令和2年8月20日
件 名	国指定史跡本證寺境内の整備実現に関する陳情		
提 出 者	桜井地区文化財保存会 会長 黒柳 一明 他2名		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	<p>陳情の趣旨</p> <p>地域の歴史を学び、先人の足跡に思いを馳せるとともに、次世代へ継承し、その価値が理解できるように整備することは、現代に生きる私たちの責務であり、未来への投資とすることができます。そこから私たちは誇りと勇気を得られ、団結の象徴とすることができ、未来への指針を得ることができるからです。</p> <p>野寺町の本證寺は鎌倉時代に創建され、戦国時代の三河一向一揆においては、その自治権を賭けて徳川家康と争いました。また、重要文化財の聖徳太子絵伝、善光寺如来絵伝など、文化財の宝庫でもあります。平成27年には、一向一揆当時の堀や土塁が残ることなどが評価され、国の史跡に指定されました。</p> <p>桜井地区に住む者にとって、本證寺はまさに地域の歴史のシンボルです。まだ文化財への公的補助制度が不十分だった昭和33年、桜井町長の杉山嘉英氏の呼びかけにより、地域で本證寺の文化財を支えていく本證寺奉賛会ができました。また、平成5年に発足した私たち桜井地区文化財保存会は、当時課題となっていた本證寺本堂解体修理の寄付金募集に奔走するなど、行動でその想いを表してきました。そして平成26年の国史跡指定答申発表の際には、神谷市長もお招きして、境内で祝賀会を開催させていただきました。</p> <p>指定を機に持ち上がった本證寺史跡整備計画ですが、平成27年3月議会で答弁いただいた、令和4年の史跡公園一般供用開始という計画は承知しております。また、その内容も、堀や土塁の復元、ガイダンス施設の設置など、私たちの郷土愛に応じていただけるものでした。しかし、その後、度重なる計画の延期があり、地域の歴史を誇りに思う私たちにとっては、心穏やかでいられない状況です。そうしたなか、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大が起きました。様々な関連対策費の増大により、財政運営の厳しさは理解しておりますが、文化とは、私たちに安らぎと勇気を与え、明日への希望を与えてくれるものだと思います。</p> <p>国指定史跡本證寺境内の整備を通じて、新型コロナウイルス感染症のために暗くなりがちな心を癒すだけでなく、特に若い世代が誇り高い安城人として育ち、未来の安城を支えていってほしいものです。こうした未来への投資を実現するために、次のことを陳情します。</p>		
	<p>陳情事項</p> <p>(1) かねてから課題となっている駐車場の暫定整備を、早急に行ってください。</p> <p>(2) 史跡本證寺境内整備基本計画を、令和4年度までに確実に策定してください。</p> <p>(3) 史跡本證寺境内整備にあたっては、次のことをお願いします。</p> <p>① 整備実現のためのロードマップを提示し、確実に実行してください。</p> <p>② 特に若い世代が地域に誇りを持てる十分な規模と内容にしてください。</p> <p>③ 歴史の復元整備だけでなく、私たち市民や、特に観光面において地元企業などが関与できる仕組みを組み入れてください。</p>		